

付属資料2：実施細則(S/W)(和文・中文)

中華人民共和国

新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査

実施細則

日本国

独立行政法人国際協力機構

中華人民共和国

新疆ウイグル自治区水利庁

この実施細則は、下記の2機関により合意されるものである。

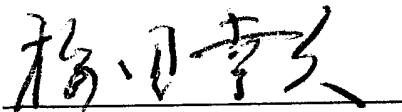
日本国 独立行政法人国際協力機構
中華人民共和国 新疆ウイグル自治区水利庁

この実施細則は、下記の2者の署名により、確認されるものとする。

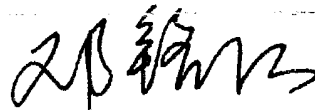
2003年12月5日

日本国
独立行政法人国際協力機構
事前調査団長

中華人民共和国
新疆ウイグル自治区人民政府
水利庁 総工程師



櫻田 幸久



鄧 銘江

日本国政府は中華人民共和国政府の提案に基づき、新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査の実施を決定し、2003年12月5日新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査の実施に関する口上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である独立行政法人国際協力機構は、日本国において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。新疆ウイグル自治区水利庁は中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国関係機関との調整を行い、中国側実施機関として独立行政法人国際協力機構が派遣する調査団と協力して、本調査の円滑な実施を図る。

2003年12月5日、日本国政府が中華人民共和国政府へ発した口上書5.及び中華人民共和国政府の口上書による回答に基づき、独立行政法人国際協力機構と中華人民共和国新疆ウイグル自治区水利庁は協力の内容、範囲及び調査工程並びに協力を進めるにあたって両国が取るべき措置等の詳細について本実施細則を定めた。

1. 協力の内容及び範囲

- 1) 日本側は、中国側と協力して、トルファン地区の水資源状況を把握し、地下水を中心とした水資源開発利用・管理基本計画を策定する。
- 2) 日本側は、本調査の期間中、調査に参加する中国側専門家に対し現地調査業務を通じ、技術移転を行う。

2. 調査対象地域

トルファン盆地のうち、概ね25,000平方kmを対象とする。(別図による)

3. 調査の内容

調査は、中国における現地調査及び日本国内における国内作業より構成され、次の3段階で構成される。

1) 基礎調査

① 既存資料、情報の収集・整理

- a. 自然状況（地形・地質、気象、物理探査、水文、水質）
- b. 社会・経済状況
- c. 水資源利用現況
- d. 土地利用状況

② 現地踏査

- a. 水利用実態調査
- b. 流量観測
- c. 既存井戸調査
- d. 地質・地形調査



2) 水資源開発可能性の分析評価

- ① 物理探査
- ② 試掘調査（ボーリング）
- ③ 揚水試験
- ④ 水位観測、水質分析
- ⑤ 地下水モニタリング
- ⑥ 水理地質図の作成
- ⑦ GISデータベースの作成
- ⑧ 地下水シミュレーションモデルの作成と解析
- ⑨ 水文解析
- ⑩ 水資源量の評価および開発可能量の解析

3) 地下水を中心とした水資源開発利用・管理基本計画の策定

- ① 水資源開発利用・管理の課題の抽出
- ② 社会・経済フレームの設定
- ③ 水需要予測・需給バランスの検討
- ④ 水資源開発利用・管理の基本政策と戦略の策定
- ⑤ 水資源開発利用・管理基本計画の策定
- ⑥ 概算事業費の積算
- ⑦ 事業評価
 - a. 財務評価
 - b. 社会・経済評価
 - c. 技術評価
 - d. 初期環境調査（IEE）
- ⑧ 実施計画の策定
- ⑨ 緊急地域、優先プロジェクトの選定

4. 調査期間及び工程

調査期間及び工程は別表1のとおりとする。

5. 報告書

独立行政法人国際協力機構は、下記の報告書を新疆ウイグル自治区水利庁に提出する。

- 1) 着手報告書（30部）
調査実施計画及び実施日程を内容とするもので、調査の開始後1ヶ月以内に提出する。
- 2) 進捗報告書（30部）
第一次現地調査終了時に提出する。
- 3) 中間報告書（30部）
第二次現地調査開始後4ヶ月以内に提出する。



4) 最終報告書（案）（30部）

第二次現地調査終了時に提出する。

5) 最終報告書（50部）

最終報告書（案）に関する中国側の意見を受けた後45日以内に提出する。

6. 中国側が取るべき措置

現地調査を円滑に実施するために、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

- 1) 中国側専門家、事務職員及び作業員等の提供及びそれに係わる全ての経費負担
- 2) 現地調査の実施にあたって別表2に示す中国側が分担する業務及びそれに係る経費負担
- 3) 現地調査実施に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供及び宿舍の斡旋（ただし調査地域において通常の方法で借上が困難な場合は宿舍の無償提供）
- 4) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車輛及び船舶の手配（但し、通常の方法で借上が困難な車輛及び船舶等については運転手を含め無償提供）
- 5) 現地調査のために必要な中国国内間電話設備の提供及びそれに係る経費負担
- 6) 現地調査のために必要な諸許可の手続きの実施
- 7) 調査のために必要な資料及び情報の提供
- 8) 調査のために必要な資料の中国から日本への移送許可
- 9) 現地調査期間中、調査団に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- 10) 現地調査期間中の調査団員の安全の確保
- 11) 日本から持ち込む資機材の中国国内輸送費の負担
- 12) 日本から持ち込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き
- 13) その他軽微な資機材等の一部経費の負担

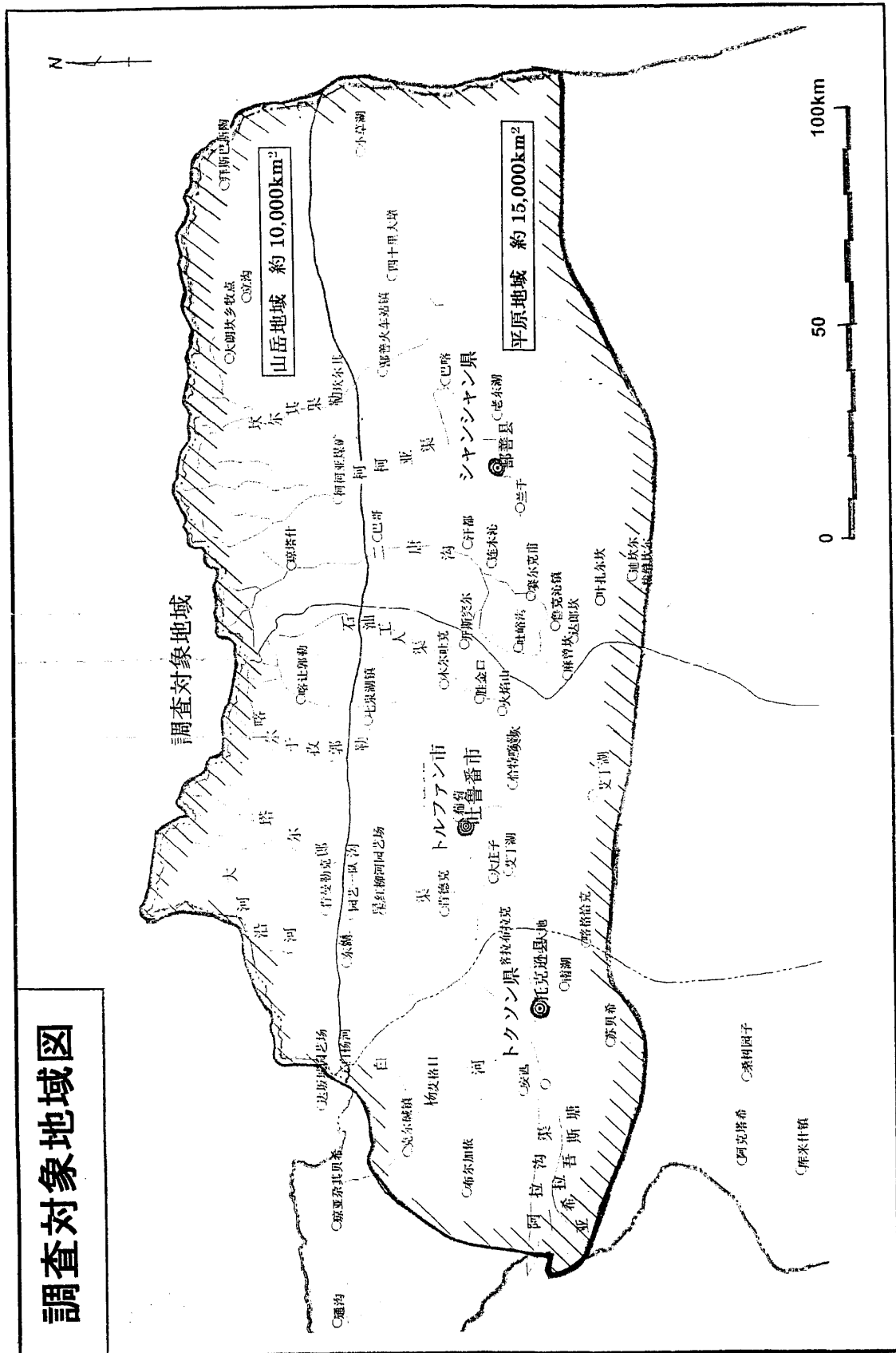
7. 日本側が取るべき措置

日本側は、調査にあたって、以下の措置をとる。

- 1) 日本側調査団の技術費、渡航費、現地調査期間中の食費、旅費、宿泊費及び医療費の経費負担（上記6.3）及び6.4）の中国側が負担する場合を除く。）
- 2) 現地調査の実施にあたって、別表2に示す日本側が分担する業務の実施及びそれに係る経費負担
- 3) 日本から持ち込む資機材の日本からの中国の港、又は空港までの往復輸送費の負担
- 4) 上記5.の報告書の作成

8. 本実施細則に定められていない事項については、本調査期間中両者協議して定めるものとする。

調査対象地域図



167

2P

別表 1

調査工程 (暫定案)

月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
	2004 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	1	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
現地調査																								
日本国内作業																								
報告書		▲ IC R										▲ P R					▲ IT R				▲ DF R			▲ F R

IC/R: 着手報告書
 PR/R: 進捗報告書
 IT/R: 中間報告書
 DF/R: 最終報告書
 F/R: 最終報告書 (案)

別表2

現地調査業務の分担

作業項目	日本側	中国側
1. 既存資料の収集・分析	(1) 必要な資料・情報の特定 (2) 収集した資料・情報の整理、分析	(1) 資料・情報の収集作業 (2) すべての資料の無償提供 (3) 日本側調査団との協力による収集した資料・情報の整理、分析の実施
2. 既存関連計画のレビュー	(1) 必要な関連計画の特定 (2) 収集既存関連計画のレビュー	(1) 既存関連計画資料の提供 (2) 日本側調査団との協力による既存関連計画のレビュー
3. 現地踏査	(1) 調査団による現地踏査計画の策定 (2) 現地踏査の実施及び現地における関連機関諸資料の特定 (3) 現地実査計画（再委託）の策定	(1) 現地踏査計画・工程打合せ (2) 現地踏査への同行及び現地における関連資料収集 (3) 現地実査計画に係る打合せ
4. 現地実査に係る再委託調査の発注、実施及び管理	(1) 調査団による再委託調査の発注 (2) 工程管理	(1) 必要に応じ調査地立入許可等の取得、法的手続きの実施 (2) 工程管理への協力
5. 観測用資機材	(1) 設置位置の選定 (2) 資機材設置の指導	(1) 必要に応じ設置用地交渉及び提供 (2) 資機材の設置及び保守・管理
6. 解析・検討	調査の実施	日本側調査団との協力による解析・検討
7. 基本計画の策定	計画の策定	日本側調査団との協力による計画策定
8. 補足調査に係る再委託調査の発注、実施及び管理	(1) 調査団による再委託調査の発注 (2) 工程管理	(1) 必要に応じ調査地立入許可等の取得、法的手続きの実施 (2) 工程管理への協力

